

中3 公民 問題（人権と政治） 一問一答（20問） 版I

なまえ： _____

日づけ： _____

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

- (1) 憲法第25条で保障された、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を何というか
- (2) 『統治二論』で抵抗権をとらえた、17世紀のイギリスの思想家はだれか
- (3) 医師が治療について十分に説明し、患者が納得したうえで同意することを何というか
- (4) 国の政治のあり方を最終的に決める力が国民にあるという、日本国憲法の原則を何というか
- (5) 人が生まれながらに持つ権利を、侵すことのできない永久の権利として保障する憲法の原則を何というか
- (6) 天皇が内閣の助言と承認にもとづいて行う、形式的・儀礼的な仕事を何というか
- (7) 衆議院と参議院の議決が異なったときに、意見を調整するために開かれる会を何というか
- (8) 行政の仕事をむだのない効率的なものにするために、組織や規制を見直すことを何というか
- (9) お金の貸し借りなど、個人や企業の間での争いを解決する裁判を何というか
- (10) 衆議院で可決されると、内閣が10日以内に衆議院を解散するか総辞職しなければならない決議を何というか
- (11) 法律や命令などが憲法に違反していないかを、裁判所が判断する権限を何というか
- (12) 裁判所が、国会や内閣などほかの権力から干渉を受けずに裁判を行うことを何というか
- (13) 衆議院の解散による総選挙の日から30日以内に召集される国会を何というか
- (14) 地域の重要な問題について、住民が投票で直接意思を示すことを何というか
- (15) 選挙で、落選した候補者に投じられた票を何というか
- (16) 地方公共団体の間の財政の格差をおさえるために、国から配分される使い道の決まっていないお金を何というか
- (17) 選挙区によって、議員一人あたりの有権者の数がちがうために、一票の価値に差が出ることを何というか
- (18) 複数の政党が協力して内閣をつくり、政権を担当することを何というか
- (19) 地方公共団体が、収入の不足を補うために発行する借金の証書を何というか
- (20) 政党の得票数に応じて、それぞれの政党に議席を配分する選挙のしくみを何というか
